皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の宮城県へ引き続き那須御用邸へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　七月二十二日
- 皇居（正門）御出門
- 東京駅御発
- くりこま高原駅御着
- エポカ２１
- 国立療養所東北新生園
- 登米市役所
- お泊所　南三陸ホテル観洋

第二日　七月二十三日
- 南三陸さんさん商店街
- 南三陸町役場
- はまなすの館
- 岩井崎
- 気仙沼市立階上小学校
- お泊所　気仙沼プラザホテル

第三日　七月二十四日
- 気仙沼市魚市場
- 気仙沼市役所
- 一ノ関市役所千厩支所
- 一ノ関駅御発
- 那須塩原駅御着
- 那須御用邸（正門）御着

第四日　七月二十五日
第五日　七月二十六日　御滞在

第六日　七月二十七日
- 那須御用邸（正門）御発
- 那須塩原駅御発
- 東京駅御着
- 還幸啓

官庁報告

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、和歌山労働局の関係労働者を代表する者古谷紀男の辞任の申し出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第２項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名したいので、資格ある労働者団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成26年７月９日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

１　推薦資格　雇用保険の被保険者が加入している労働者団体であって、和歌山労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式の推薦書の正本及び副本に履歴書２部を添付して提出すること。

３　推薦締切日　平成26年７月23日

４　推薦書及び添付書類の提出場所　和歌山労働局職業安定部職業安定課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、下記の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及び当該所属団体における地位	略歴	備　考

(注)１　所属団体名及び当該所属団体における地位の欄には、被推薦者の所属する団体及び当該所属団体における地位（２以上ある場合は、その全部を列挙する。）を記入すること。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人川村明夫の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成26年７月９日　長野地方法務局

元当局所属公証人牧野泰之の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成26年７月９日　長野地方法務局

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成26年７月９日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃

名　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
コンタサービス株式会社	新潟県柏崎市東本町２―５―21	友第3022号	平成26年６月５日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成26年７月９日

関東経済産業局長　安藤　久佳

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成26年９月８日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成26年９月８日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　称	本店の所在地	営業廃止年月日
コンタサービス株式会社	新潟県柏崎市東本町２―５―21	平成26年６月５日

記

あて先　〒330―9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話　048―600―0403

様式

申　出　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

１　債務者の名称及び住所
２　債権額
３　債権発生の原因たる事実

（備考）　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。